

令和元年度第1回富山県いじめ再調査委員会 議事要録

- 1 日 時 令和2年1月23日(木) 午後13時30分～15時00分
- 2 場 所 富山県民会館6階613号室
- 3 出席者 委員5名 油本秋美委員、高坂愛理委員、永山くに子委員、
村上 満委員、吉本博昭委員
事務局 荒井克博 総合政策局教育・スポーツ政策監 朝倉 正 企画調整室課長
矢谷義一 県教育委員会小中学校課主幹 他4名

4 会議概要

- (1) 荒井総合政策局教育・スポーツ政策監挨拶
- (2) 今回の会議の公開について
個人情報に係る事項等がなく、議長から会議の公開が提案され、出席委員全員が承認した。
- (3) 説明事項
 - ① 富山県におけるいじめの認知状況及び対策等について
 - ② いじめ関連事案の全国的状況について
- (4) 意見交換(主な意見)

油本委員

いじめは「あって当たり前」という前提で子どもたちを見ていく必要がある。子どもたちは、学校で決められた社会的なルールとは別に、自分たちだけのルールなりおきてがあり、全くそれは身勝手に、自分たちに都合のいいことも多いのだが、それに従わない者や違反した者を自分たちのやり方で裁く、という構図になっているのではないかと思う。

高坂委員

組織対応とか法律の規定をあまり詳しくし過ぎると硬直してしまい、かえって教職員の方に負担が生じるのではないか、というような指摘もあるのだが、これは違うと思っている。会社と同じで、会社も法人も組織の対応がしっかりシステム化され、しっかりしていると、個々の従業員に負担が行きにくくなるが、それと全く同じと思っている。

永山委員長

思春期にある子どもたちがどのようにしたら健全に成長していくかということが、実は根底にある。社会がかなり変わってきて、私たちの時代で当たり前であったことが、もう当たり前ではなくなってきている。そういうことから、社会の変化に対応できて、健全な子どもたちが育っていくにはどうしたらいいか、ということも考えなければいけない。

村上委員

富山の置き薬的な存在として、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門人員がしっかりと配置できれば、安心・安全でよりよい職場となり、子どもたちが楽しく学校に来られるようになる。専門的人材は、そんな環境づくりにご活用いただけるし、我々もそのような思いで、しっかりと取り組ませていただきたいと思います。

吉本委員

相談方法として面談、書面、SNS等、いろいろなチャンネルを用意することは、子どもに選択肢を与え、積極的な対応に繋がる。面談はよほど関係性が深まらないと難しいのだが、ネット上で顔がわからないという関係性であると、早い段階でも深い問題の相談ができやすい。SNSによる相談は、チャンネルが単に電話からネットに変わることで内容が違う。